SIP 第2期における新型コロナウイルス感染症に係る影響調査結果速報

令和2年7月9日 内閣府SIP総括

新型コロナウイルス感染症による SIP2期各課題への影響調査を実施した。 今後の 挽回も含め目標時期への影響は少ないとした研究機関が75%以上を占める一方、 3か月程度以上の期間見直す必要があると回答した研究機関が約8%あった。

1. 調査目的

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言等により SIP 第2期の各課題、各研究開発がどのような影響を受けているかを把握するとともに、今年度の予算執行、年度末評価及び来年度要求を進めていくうえでの基礎資料とする。

2. 調査対象及び調査手法

管理法人が令和2年5月1日時点で委託している研究機関等を対象に、令和2年6月19日時点での状況に基づいて調査を行い、全ての機関から回答を得た。一部の回答を希望する再委託先を含む740機関(契約ごととなるため、同一企業、同一大学から複数の回答を得ている場合もある)の結果を集計した。

なお、新型コロナウイルス感染症が今後再拡大しないことを前提に調査を行った。

3. 新型コロナウイルス感染症による今年度の計画に対しての遅れ

緊急事態宣言が発出されていた期間以下である約1か月間以下の遅れとした研究機関が約7割となった一方、3か月以上と回答した研究機関は1割強だった。

計画に対しての遅れ		回答数	割合	
(a)	予定通り(特に遅れなし)	213	29%	
(b)	約2週間程度	104	14%	
(c)	約1カ月程度	185	25%	
(d)	約2か月程度	147	20%	
(e)	約3か月程度	62	8%	
(f)	約4か月程度	16	2%	
(g)	半年程度	9	1%	
(h)	半年以上	4	1%	

4. 新型コロナウイルス感染症による今年度目標達成見込みについて

一 今後の挽回も含め目標時期への影響は少ないとした研究機関が75%以上を占める一方、3か月程度以上の期間見直す必要があると回答した研究機関が約8%あった。

今年度の目標達成見込みについて	合計	割合
(a) 受託業務の執行に特に支障は無く、計画どおり目標を達成できる	200	070/
見込み	200	27%
(b) 現在遅れはあるものの、今後の挽回により目標時期への影響は少	200	400/
ない見込	362	49%
(c) 業務に支障をきたしており、目標時期を1か月程度見直す必要	54	7%
(d)業務に支障をきたしており、目標時期を2か月程度見直す必要	57	8%
(e)業務に支障をきたしており、目標時期を3か月程度見直す必要	39	5%
(f)業務に支障をきたしており、目標時期を4か月程度見直す必要	10	1%
(g)業務に支障をきたしており、目標時期を半年程度見直す必要	9	1%
(h)業務に支障をきたしており、目標時期を半年以上見直す必要	6	1%
(i)業務に支障をきたしており、目標時期を半年以上見直す必要又は目	0	00/
標の実現が困難	3	0%

5. 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための出勤制限について

85%以上の研究機関が必要に応じて出勤可能とした一方、8%の研究機関からは原則テレワークであり、余程の理由がないと出勤できないとの回答を得ており、一部において新型コロナウイルス感染症により研究場所に立ち入れない等の影響が残っていることが分かった。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための出勤制限について		割合
(a)特になく予定通りである	140	19%
(b)時差出勤等が行われている	76	10%
(c)テレワークが推奨されているが、必要に応じ出勤できる	415	56%
(d)原則テレワークであり、余程の理由がないと出勤できない	58	8%
(e)事業所閉鎖(強制的テレワーク等)であり、一切の立ち入りが	2	0%
認められていない	2	
(f)その他	49	7%

6. 新型コロナウイルス感染症により支障となっている業務内容等

2割以上の研究機関が会議打ち合わせ、出張等の移動制限が支障となっていると 回答しており、2割弱の研究機関が実験場所について支障となっていると回答してい ることから移動の制約が一定程度残っていると考えられる。

支障となっている業務内容等		合計	割合
(a)	実験場所	141	19%
(b)	物品調達	112	15%
(c)	被験者確保	75	10%
(d)	会議打合せ、出張等の移動制限	162	22%
(e)	データ解析	92	12%
(f)	研究者の雇用	40	5%
(g)	国際連携	55	7%
(h)	その他	73	10%

以上